

平成23年第3回豊頃町議会定例会会議録（第1号）

平成23年9月9日（金曜日）

◎議事日程

| | | |
|-------|----------|------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 委員会報告第4号 | 議会運営委員会所掌事務調査結果報告 |
| 日程第 4 | 委員会報告第5号 | 産業厚生常任委員会所掌事務調査結果報告 |
| 日程第 5 | 議案第37号 | 平成23年度豊頃町一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第 6 | 議案第38号 | 平成23年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 7 | 議案第39号 | 平成23年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 8 | 議案第40号 | 平成23年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 9 | 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦 |
| 日程第10 | 諮問第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦 |
| 日程第11 | 同意第5号 | 豊頃町教育委員会の任命 |
| 日程第12 | | 請願の委員会付託 |
| 日程第13 | | 陳情の委員会付託 |
| 日程第14 | | 休会の議決 |

◎出席議員（9名）

| | |
|-----------|----------|
| 1番 杉野好行君 | 2番 松崎政利君 |
| 3番 菅谷誠君 | 4番 森一彦君 |
| 5番 津久井精一君 | 6番 大谷友則君 |
| 7番 長谷川勝夫君 | 8番 藤田博規君 |
| 9番 小野木英毅君 | |

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | |
|----|---|------|
| 町 | 長 | 宮口孝君 |
| 副町 | 長 | 石田貢君 |

| | |
|-------------------|-----------|
| 教 育 委 員 長 | 前 川 啓 一 君 |
| 教 育 長 | 菅 原 裕 一 君 |
| 代 表 監 査 委 員 | 山 口 浩 司 君 |
| 総 務 課 長 | 山 本 芳 博 君 |
| 企 画 課 長 | 佐 藤 潤 君 |
| 住 民 課 長 | 吉 村 進 君 |
| 福 祉 課 長 | 高 井 伸 夫 君 |
| 産 業 課 長 | 金 川 正 次 君 |
| 施 設 課 長 | 渡 部 邦 生 君 |
| 会 計 管 理 者 | 佐 藤 孝 夫 君 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 友 重 誠 一 君 |
| 教 育 委 員 会 教 育 課 長 | 柄 崎 明 久 君 |
| 子 育 て 支 援 所 長 | 高 倉 明 君 |

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

| | |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 和 田 宏 樹 君 |
| 庶 務 係 長 | 木 村 ひとみ 君 |

◎ 開会宣告

- 小野木議長 ただいまから、平成23年第3回豊頃町議会定例会を開会します。

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 小野木議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

事務局長に諸般の報告をさせます。

和田事務局長。

- 和田事務局長 諸般の報告を申し上げます。

議会事務局報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員より、平成23年6月から平成23年8月までの例月現金出納検査報告書の提出がありました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

あわせて、教育委員会より、平成22年度豊頃町教育事務執行の点検、評価報告書の提出がありました。本報告書についても、お手元に配付のとおりです。ご覧いただきたいと思っております。

これで、諸般の報告を終わります。

- 小野木議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 行政報告

- 小野木議長 次に、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

宮口町長。

- 宮口町長 第3回定例会行政報告を申し上げます。

最初に、道道大津長節線の嵩上げ改良工事についてであります。

平成15年の十勝沖地震以降、国、北海道に津波対策に係る主要懸案事項として要望を続けておりました大津漁港を周回する道道大津長節線の嵩上げについては、このたびの東日本大震災において、町道大津栄通り線との交点から津波が越波流入し、大津港町が低地冠水となったことなどから、嵩上げ改良工事が急務とされ、本年度、来年度にかけて施工される旨、十勝総合振興局帯広建設管理部から連絡がありました。

改良工事の概要は、町道大津海岸1号線交点を起点として、延長約500メートル、町道大津栄通り線との交点で、最大1メートル20センチ嵩上げされます。

本年10月中旬に発注され、盛り土及び路盤工を施工、明年春以降に舗装工が行われる予定であります。

本町の防災、津波対策を進める上で大きな前進であり、今後も大津地域の安全対策の向上を目指し、関係機関とともに防災対策の充実に努めてまいります。

次に、農作物の生育及び秋サケ漁の状況についてであります。

まず、農作物の生育状況ですが、4月下旬から5月の降雨によって播種作業が遅れ、その後の低温により冷湿害が心配されたものの、6月からの好天により、農作物全般にわたって順調に生育してきたところでありますが、昨年引き続き気温は高温傾向にあり、一部の作物においては、高温・干ばつの影響を受けている状況にあります。

8月4日に収穫を終えた小麦については、本年から品種がすべて「きたほなみ」に変わり、収量増が期待されましたが、高温の影響により登熟期間が短く、細麦の発生が多い状況にあります。

寒冷作物の甜菜については、一部の圃場で、現在のところ根周が平年をやや下回っており、今後の生育を期待するところであります。馬鈴薯については、いも数が例年より少な目ですが、でん粉化などは高い傾向にあります。

豆類では、手亡を除いて着莢数が平年より多く、特に大豆については、平年を大きく上回っております。

野菜についても平年並みに推移していますが、販売価格は低調に推移している状況にあります。

畑作物全般に渡って病害虫の影響が少ないものの、過日の大雨のため十勝川の水位が上がり、内水面の氾濫により作物の一部が冠水するなど今後の生育が心配されているところであります。

また、飼料作物の牧草、デントコーンについても生育が良好で、良質な自給飼料の確保が期待されます。

今後、本格的な収穫が始まりますが、農作業事故に留意され、実りある豊穰の出来秋が迎えられよう期待を申し上げます。

次に、秋サケ漁の状況については、漁期前のサケマスセンターの発表によるエリモ以東西部地区の来遊予測では、不漁であった前年をさらに下回る予測となっていることから、本年は採卵用の親魚確保のため自主休漁し、解禁から4日遅い8月29日から秋サケ定置網による水揚げが行われております。

水揚げ量については、漁が開始されて間もないことから、前年との比較を行っておりませんが、現在のところ低調に推移している状況にあり、予測を覆す来遊を期待しているところであります。

また、漁価は平均でキロ当たり450円と、昨年同期と比較して25%程度の高値で推移しております。

なお、本年3月、東日本大震災の津波により、サケ定置漁船の多くが被災していましたが、漁期に合わせて全船復旧しているところであります。

また、震災による瓦れき及び河川からの流木については、河川管理者及び海岸管理者の御協力によって、秋サケ定置漁に支障がないよう処理されており、感謝しているところであります。

さらに、今後解禁となるシシャモ、ツブ、カニ漁についても豊漁を期待申し上げます。

次に、地域密着型小規模特別養護老人ホームの建設事業の進捗状況についてであります。

社会福祉法人豊頃愛生協会が運営する特別養護老人ホームにおける待機者解消のため、茂岩栄町に建設が決定した地域密着型小規模特別養護老人ホーム建設事業については、建設主体である豊頃愛生協会において、去る6月30日に入札が執行され、明年3月20日までを工期として、7月9日に着工しております。

なお、本事業に対する道補助金である介護基盤緊急整備特別対策事業交付金の交付基準単価の増に伴い、1,450万円増額されたため、当該事業に係る豊頃愛生協会への補助金について、当該増加額を補正予算に計上いたしました。

次に、JR豊頃駅のトイレ改修についてであります。

JR豊頃駅舎に併設されているトイレに関しまして、地域住民及びJR利用者から、その維持管理並びに設備状況の悪化に関する改善要望が寄せられ、同駅を管理するJR池田駅を通じて、改善の要望を行ってきたところでありますが、JR北海道としては、無人駅のトイレについては、現状の維持か廃止を前提にした検討をしており、改善に向けた要望に関しては、対応できない旨の回答を受けていたところです。

本町としては、豊頃駅が公共交通における本町の玄関口としての観点から、利用者の利便性はもちろん、衛生的で安心して利用可能な施設の確保に向け、JR北海道釧路支社と協議を重ね、現状のトイレ部分を豊頃町が無償で借り受け、改修整備し、以後の維持管理も本町が行うことで協議が整いました。

このことから、このたびの補正予算でトイレ改修及び維持管理に関する経費を計上したところであります。

なお、改修工事は年内に行い、明年1月の共用開始を予定しております。

次に、スポーツクラブ等全道・全国大会出場についてであります。

平成20年の6月に「豊頃の名を全国に」を合い言葉に、ソフトボール好きな豊頃在住者等で結成した豊頃壘球倶楽部が、去る7月16日、17日、札幌市で開催された第16回全日本レディースソフトボール大会北海道予選会において、熱戦の末、見事優勝され、9月9日から佐賀県で開催される全国大会に出場することになりました。

一昨年の本大会に続いて、二度目の全国大会に出場する豊頃壘球倶楽部の皆さんには、全国から集まる強豪合を相手に、日ごろの練習の成果を遺憾なく発揮され、頂点を目指して健闘されますことを期待しています。

次に、豊頃中学校ソフトボール部についてであります。

去る7月9日、10日に帯広市で開催される全十勝中学校体育大会ソフトボール大会において見事優勝を果たし、全道大会に出場いたしました。全道大会は、7月30日、31日に由仁町で開催され、善戦いたしましたが、1回戦で敗退し、残念な結果でありました。

しかし、8月20日、21日、帯広市で開催された第5海中学生ソフトボール秋季大会において圧倒的な強さで優勝し、9月17日から石狩市で開催される第20回ミズノ旗争奪北海道中学校女子ソフトボール大会に出場することになりました。中体連全道大会での貴重な経験を生かされ、優秀な成績をおさめられることを期待するところであります。

また、剣道部においても、去る7月9日に帯広市で開催された十勝大会個人戦で、小笠原妃奈子さん（3年生）が見事優勝し、8月2日、3日に東川町で開催された全道大会に出場しましたが、予選リーグで惜しくも敗退いたしました。

豊頃中学校は、全校生徒83名の小規模校であります。中体連では毎年優秀な成績をおさめており、今後さらなる活躍を期待しているところでございます。

以上、行政報告とさせていただきます。

●小野木議長 これにて、行政報告は終わりました。

◎ 会議録署名議員の指名

●小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、6番大谷友則議員及び7番長谷川勝夫議員を指名します。

◎ 会期の決定

●小野木議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの7日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、9月15日までの7日間に決定しました。

◎ 委員会報告第4号

●小野木議長 日程第3 委員会報告第4号議会運営委員会所掌事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

長谷川議会運営委員長。

●長谷川議会運営委員長 委員会報告第4号、議会運営委員会所掌事務調査結果報告書。

本委員会の所掌事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事件。

(1)平成23年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

2、調査期日。

平成23年9月5日。

3、調査の経過。

(1)平成23年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

平成23年9月2日招集告示のあった平成23年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項について、同月5日に委員会を開催し、会期及び会期日程等について協議を行った。

また、本会議において、決算認定の審議が行われることに伴い、審議の冒頭において議長から、会議規則第55条（質疑回数の制限）の規定を適用しない旨を、会議に諮ることとした。

4、調査の結果。

(1)平成23年第3回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

ア、会期及び会期日程等については、9月15日を会期最終日とすることとして日程を調整した。

イ、一般質問の通告期限は、9月9日午後5時とした。

ウ、請願書の取り扱いについては、平成23年第2回定例会閉会後に受理したものは1件であり、本町議会の運営基準に基づき、所管の産業厚生常任委員会に付託すべきものとした。

エ、陳情書の取り扱いについては、平成23年第2回定例会閉会後に受理したものは2件であり、本町議会の運営基準に基づき、所管の総務文教常任委員会に付託すべきものとした。

オ、諮問第1号及び第2号人権擁護委員候補者の推薦並びに豊頃町教育委員会委員の任命については、議会運営基準に基づき、討論を省略し、簡易採決することとした。

カ、所掌事務調査等のため、各常任委員会開催については、定例会初日の9月9日に開催するよう日程を調整した。

以上であります。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第4号は報告済みとします。

◎ 委員会報告第5号

●小野木議長 日程第4 委員会報告第5号産業厚生常任委員会所管事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

森産業厚生常任委員長。

●森産業厚生常任委員長 委員会報告第5号、産業厚生常任委員会所管事務調査結果報告書。

本委員会の所管事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事項。

(1)農作物の作況について。

2、調査の方法。

資料による検討と説明聴取及び現地調査。

3、調査期日。

平成23年8月31日。

4、調査の経過と結果。

(1)農作物の作況について。

町内の農作物の作況については、8月31日に開催された町農業改良推進協議会が主催する作況調査に同行して調査した。

調査当日は、町内の11圃場8作物について、一圃場ごとの作物の草丈、着莢数など、生育状況や病害虫の発生状況、農作業の進捗状況及び今後の注意事項などについて説明を受けた。

本年は、4月下旬の多雨により、甜菜の移植作業や馬鈴薯の植えつけ作業が遅れ、豆類についても5月下旬の多雨・低温により播種作業が遅れたことから、作物全般に生育が遅延傾向にあり心配されていたが、6月中旬以降からの高い気温が続き、生育が回復傾向にある。

この時点での作物ごとの生育状況は、豆類については回復しており、莢数も多く、平年以上の収量が期待できる状況である。甜菜は、多雨のため移植が遅れ、現時点では平年より5日遅れており、根茎は平年より小さいが病気も少なく、馬鈴薯は、平年より小玉傾向であり玉数にばらつきはあるが、いずれも平年並みの収量が見込まれる。

牧草について、1番草は平年以上の収量があり、2番草の生育が良好。デントコーンは初期の生育が遅れたが、その後回復し草丈が平年より高く軟弱徒長の傾向がある。大根等野菜については、概ね順調に生育している。

なお、現地調査は行わなかったが、既に収穫作業が終了した秋まき小麦については、本年から

「きたほなみ」の収穫となっている。

調査時点での状況は以上のとおりであるが、台風12号の影響により、降雨が続き、冠水による作物への影響が懸念される場所である。

また、今後においては病虫害による被害、霜の降りる時期によっては、豆類の収穫に悪影響を及ぼすことも考えられる。

一部の排水不良圃場においては生育不良が見られることから、全町的な中長期的な明・暗渠排水などの農地基盤整備対策や、平成20年度から行われている土層改良を目的とした排水不良圃場への泥炭客土の継続と効果のある活用方法の検討など、安定的な収量確保に向けた対策を講じることや、本格的な収穫期を迎えるにあたり、農作業事故の注意を喚起するよう、関係機関などを通して指導を徹底されたいなどの意見が出された。

以上。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第5号は報告済みとします。

◎ 議案第37号

●小野木議長 議案第37号平成23年度豊頃町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

●小野木議長 議案第37号平成23年度豊頃町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,912万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億8,938万5,000円と定めるものであります。

補正の内容について、歳入歳出事項別明細書により、歳出から御説明申し上げます。

12ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費において、1目一般管理費に庁舎内照明灯の一部LED化を進めるため、需用費49万2,000円を追加し、役場庁舎防水工事の執行残24万1,000円の減額など、35万1,000円を追加、3目財産管理費に指定寄附金基金積立金20万円を追加、4目町有林管理費に市町村森林事業緊急整備事業により、森林地理情報システム導入委託料など108万円を追加、7目企画費に豊頃駅トイレ改修工事請負費550万1,000円、姉妹都市相馬市復興支援物産販売等事業に伴う町交流協議会への補助金278万円及びはるにれ友遊館雇

用対策事業委託料70万4,000円など、914万7,000円を追加、9目電算情報管理費に住民基本台帳システム改修委託料573万3,000円及び後発民法放送受信ユニット整備委託料91万4,000円など、680万1,000円を追加、その他あわせて1,757万9,000円を追加。

2項徴税費において、法人町民税等過誤納農還付金86万円を追加、4項選挙費において、2目知事道議会議員選挙費、3目町議会議員選挙費及び4目農業委員会選挙費では、それぞれの選挙執行費用精査に伴い、あわせて286万8,000円を減額、6項監査委員費において、全国町村監査委員研修会出席旅費19万2,000円を追加。

3款民生費、1項社会福祉費において、1目社会福祉総務費に高齢者世帯等に福祉灯油を給付するため、扶助費180万円を追加、3目老人福祉費に地域密着型小規模特別養護老人ホーム建設事業に対する介護基盤緊急整備等特別対策事業交付金の交付基準単価の増に伴い、同施設建設事業補助金1,450万円を追加、4目障害者福祉基金平成22年度障害者自立支援給付費等、国・道負担金精算返還金43万4,000円。障害者自立支援に係る制度改正に伴うシステム改修委託料42万円及び保健センター並びに豊頃コミュニティセンターにオストメイトトイレを設置する工事請負費184万8,000円など、274万2,000円を追加、7目福祉バス等管理費に福祉バスエアコン用エンジン修繕料109万2,000円を追加するなど、あわせて2,013万4,000円を追加。

4款衛生費、1項保健衛生費において、1目保健衛生総務費に茂岩墓地内通路舗装工事請負費350万円を追加、2項簡易水道費において、簡易水道特別会計繰り出し金296万4,000円を追加。

5款農林水産業費、1項農業費において、3目土地改良総務費に農道明渠維持管理補修費2,375万円を追加、3項林業費において、1目林業総務費に、未来につなぐ森づくり推進事業補助金、当初事業名、21世紀北の森づくり事業であります、52万円など、あわせて53万1,000円を追加、3目治山事業費に茂岩地区小規模治山事業調査測量委託料10万円を追加するなど、あわせて63万1,000円を追加。

6款商工費、1項商工費において、1目商工総務費に物産販売所新築に伴う建築確認手数料4万7,000円を追加、2目観光費から観光課委託推進事業委託料105万3,000円を追加し、とよころ産業まつり中止に伴い、道補助金340万円を減額するなど、あわせて230万円を減額。

7款土木費、1項土木管理費において、1目土木総務費に建設機械等車庫内段差解消修繕料86万円を追加、2項道路橋梁費において、1目道路橋梁費に町道維持補修費560万円及び豊頃9号線側溝補修外2路線の補修工事請負費926万円を追加するなど、あわせて1,486万円を追加、4項河川費において、町管理河川維持補修費240万円及び二里塚川補修工事請負費450万円を追加するなど、あわせて690万円を追加。

8 款消防費、1 項消防費において、このたびの東日本大震災に伴う消防団員公務災害補償掛け金単価の増による東十勝消防事務組合負担金 2 3 0 万 3, 0 0 0 円を追加、2 項災害対策費において、潮位観測装置無線送信局移設修繕料 2 8 8 万 2, 0 0 0 円及び大津地区築山整備工事請負費 4 9 8 万 8, 0 0 0 円を追加するなど、あわせて 8 7 7 万 1, 0 0 0 円を追加。

9 款教育費、5 項保健体育費において、1 目保健体育総務費に豊頃壘球倶楽部全国大会出場に伴い、全国・全道大会参加派遣補助金 5 0 万円を追加、3 目学校給食費にオゾン発生機の購入費 4 9 万円を追加するなど、あわせて 9 9 万円を追加するものであります。

以上が歳出に係る補正の主な内容であります。これら歳出に伴う歳入につきましては、8 ページをご覧ください。

1 款町税、1 項町民税において、1 目個人に 1, 2 5 0 万円を追加、2 項固定資産税において、1 目固定資産税に 1, 1 9 0 万円を追加。

9 款地方交付税、1 項地方交付税に 6, 0 5 4 万 4, 0 0 0 円を追加。

1 4 款道支出金、2 項道補助金において、2 目民生費補助金に介護基盤緊急整備等特別対策事業など、社会福祉費補助金 1, 6 8 7 万円を追加、4 目農林水産業費補助金に、未来につなぐ森づくり推進事業など、林業費補助金 9 5 万 6, 0 0 0 円を追加、5 目商工費補助金に緊急雇用創出推進事業補助金 1 7 5 万 6, 0 0 0 円を追加するなど、あわせて 1, 9 5 8 万 2, 0 0 0 円を追加、3 項委託金において、1 目総務費委託金から知事道議会議員選挙執行事務選挙費委託金 4 4 万 7, 0 0 0 円を減額。

1 6 款寄附金、1 項寄附金において、2 目指定寄附金に地域福祉寄附金 2 0 万円を追加。

1 7 款繰入金、1 項繰入金に災害対策対応備品購入のため、ふるさと振興基金繰入金 4 3 万円を追加。

1 8 款繰越金、1 項繰越金に、前年度繰越金 1, 1 3 4 万 6, 0 0 0 円を追加。

1 9 款諸収入、5 項雑入において、1 目過年度収入に平成 2 2 年度介護保険特別会計繰り出し金精算返還金 1 7 2 万 5, 0 0 0 円を追加、5 目雑入に地上デジタルテレビ難視聴対策経費助成など 2 3 4 万 2, 0 0 0 円を追加するなど、あわせて 4 0 6 万 7, 0 0 0 円を追加。

2 0 款町債、1 項町債において、6 目臨時財政対策債から普通地方交付税の算定により、臨時財政対策債発行可能額が確定したことに伴い、2, 0 9 9 万 6, 0 0 0 円を減額するものであります。

次に、5 ページをご覧ください。

第 2 表、地方債補正について御説明申し上げます。

既定の臨時財政対策債発行限度額 1 億 9, 5 0 0 万円から 2, 0 9 9 万 6, 0 0 0 円を減額し、地方債発行限度額総額を 5 億 4, 0 2 0 万円から 5 億 1, 9 2 0 万 4, 0 0 0 円に改め定めるものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

8 ページ、1 款町税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9 款地方交付税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 4 款道支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 6 款寄附金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 7 款繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 8 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 9 款諸収入。

8 番藤田議員。

●8 番藤田議員 損害賠償金が1 4 4 万2, 0 0 0 円ありますけれども、これについて内容を教えていただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 この損害賠償金については、大津に設置してありました潮位観測のケーブルが、漁港内で作業を行っていたユニック車によりまして、ケーブルが切断されたことに伴い、その補償、賠償として1 4 4 万2, 0 0 0 円の雑入となっております。

●小野木議長 8 番藤田議員。

●8 番藤田議員 何かの作業中でそのケーブルが切断されての賠償金ということですか。それに伴って、今後潮位の観測が移転されるというような予算がありますけれども、それに賠償金が充当されておるのでしょうか。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 歳出予算の2 3 ページに、特定財源として、今回の補修に伴う特定財源として計上しております。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。2 0 款町債。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については、項ごとに質疑を受けます。

1 2 ページ、2 款総務費、1 項総務管理費。

説明第 1 号、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 説明第 1 号、平成 2 3 年度において、次のとおり豊頃駅トイレ改修工事を施工することとしまして、第 2 款総務費に計上をするものであります。

本件につきましては、町長の行政報告にもございましたとおり、関係する地域及び J R 利用者に対し、衛生的で安心して利用可能な施設を提供すべく、かねてより J R と協議を進めてきたものであります。

記といたしまして、1 の工事概要でございますけれども、工事名、豊頃駅トイレ改修工事。

工事予算額、5 5 0 万 1, 0 0 0 円。

施工の内容、トイレ水洗化工事。

面積、7. 2 9 平方メートル。

対図番号、1、次ページをご覧くださいと思います。この図面につきましては、男女それぞれの改修施工図であります。御参考にご覧をいただきたいと思います。

なお、2 といたしまして、本件契約につきましては、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 説明が終わりました。質疑を受けます。

6 番大谷議員。

●6 番大谷議員 町長の行政報告にも、今後の管理維持費というもの町で行うというふうに報告がありましたけれども、非常に使用する人の公序良俗が悪いのか、使用によって汚れて、また使用できないような状態になるということが多くいようであります。このことについて、この維持管理費の中に清掃ということも考慮されているのかどうか、お伺いします。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 これにつきましては、光熱水費はもちろん、清掃費についても、現状の公衆トイレの管理と一緒に組み込んで管理をしたいというように考えています。

●小野木議長 6 番大谷議員。

●6 番大谷議員 月にどのぐらいの清掃サイクルのなるのか、お願いいたします。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 特に信金横のトイレ等、公衆トイレでございますけれども、それらと同じ内容の管理ということで、週 2 回清掃を予定をさせていただいております。

●小野木議長 先に進みます。

2 項町税費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 項選挙費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 項監査委員費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款民生費、1 項社会福祉費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 項衛生費、1 項保健衛生費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項簡易水道費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款農林水産業費、1 項農業費。

説明第 2 号、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第 2 号農道・明渠維持補修事業の施工について。

平成 23 年度において、次のとおり農道・明渠維持補修事業を施工することとし、第 5 款農林水産業費に計上しました。

このたびの補正は、土地改良施設の整備を行い、本町農業の生産性向上に寄与する事業であります。

事業名として、農道・明渠維持補修事業。

工事予算額、2,375 万円。

事業の内容として、農道補修として農道橋の補修、道路の砂利敷き等で、十弗基線農道橋梁補修外 7 路線。

事業費、535 万円。

明渠の補修内容として、明渠の埋塞土砂掘削、明渠土砂止め、明渠法面保護等で、統内南 16 線明渠補修外 29 路線。

事業費、1,840 万円であります。

これらの補修路線については、次ページ以降の施工位置図を参照願います。

以上でありますので、よろしく御審議願います。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 先に進みます。

3 項林業費。

7 番長谷川議員。

●7 番長谷川議員 今もここに、未来につなぐ森づくりというふうにならわれて予算設定されるわけでありまして、過去においても、何か豊頃の樹木を皆さんに知らしめるべくというようなことで、そういうような事業がなされましたですね。そういうものについては、多分崇高な目標のもとでこの事業がやられていると思うのですよ。現実にはそれに沿っているものかどうか、そういうことについては、担当のほうではどういうふうにお考えですか。例えば、子供たちに教育の一環としてそういうものを利用するとか、そういうことが可能なわけですね。そういうことがなされているのかどうかについてお伺いいたします。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前10時45分 休憩

午前10時46分 再開

●小野木議長 再開します。

答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 林業総務費で計上いたしました、22年度までは21世紀北の森づくり推進事業補助金と言いまして、これについては、植林の補助でございます。従来国の補助事業、それからこの21世紀の分で上乗せをしてございます、国が26%。北海道が16%、豊頃町が10%。その残りについては、22年度から産業振興補助金で町で補助をしております、植林については、経費のかからないように植林の助成をしているところでございます。

このたび、21世紀北の森づくり事業については、22年度中で終了して、新規に未来につなぐ森づくり推進事業ということで名前が変わりました。これについては、本年の3月の定例会のときには、まだはっきりしてございませんでしたので、この名前を踏襲をさせていただいたところでございます。

この未来につなぐ森づくり推進事業につきましては、二タイプに分かれておりまして、資源循環タイプ、それから流動化タイプということで、今回からは、新たに土地を買われて植林をされる方に、今までは制限、3ヘクタール並びに施業計画を立てているものについては、5ヘクタールまでしか補助金を認められておりませんが、この流動化タイプについては、買われて植林する者すべてに対して26%の補助金を出すということでございますので、植林のそれこそ水源涵養を勧め、未立木地をなくしていこうというのがねらいでございます。

この事業については、10年間今後補助を行われるということでございます。

以上であります。

●小野木議長 6 款商工費、1 項商工費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7款土木費、1項土木管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項道路橋梁費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4項河川費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8款消防費、1項消防費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項災害対策費。

1番杉野議員。

●1番杉野議員 災害対策費の中の備品購入の部分ですけれども、築山の管理に伴っての備品購入なのか、また、違うことなのか、それを伺います。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 築山の備品購入ではなくて、緊急避難時に使います炊き出し用釜の購入で、大津の地域づくり等のほうから要請のあったものについて整備をするということでございます。

以上です。

●小野木議長 1番杉野議員。

●1番杉野議員 ここで何うのが妥当かどうかわかりませんが、消防本署の放送機材についての調査確認等はされましたでしょうか。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 過日の定例会のときにも御質問いただきまして、消防がその後の状況について点検を行いまして、稼働可能ということで私どもは伺っておりますが、新年度に向けての対応も検討する必要があるかと思っております。

以上です。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 ただいまありました工事請負費の中で、大津地区の築山整備工事ということで予算を出されておりますけれども、この内容等について詳しく説明していただきたいと思えます。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 予てから大津港町町有地に、大津港の浚渫土砂を活用させていただいて築山を開発建設部のほうで整備されています。今回の整備工事の内容でございますが、町道の取りつけ道路については、一部その開発の事業の中で取り組んでいただいたわけなのですが、今現在一番高いところの広さ、9,430平方メートルほど形成されておりまして、標高につきましては、11.3メートルという高さでございます。当初の計画は12メートルを形成するというところで

ありましたが、現段階では11.3メートルでございます。

今回の工事内容は、一番高いところまでの連絡路の道路基盤の整備、それから一番高い部分、一部張り芝がされていない部分がございますので、その部分の張り芝の施工、あわせて頂上部分と言うか、一番高い部分の9,430平方メートル部分の約3,000平方メートルについて山砂利等で転圧し、一時避難場所としての活用ができる体制まで進めたいというのが工事内容でございます。

以上です。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 大変今話を聞いて、心強く感じているわけでございますけれども、実際に整備したところの状況を見ますと、本当に避難場所としての効果が十分にあるのかどうかということと、もう一つは、地域住民の方々が本当にあの築山について、避難場所として信頼されているのかどうかということについて、町長の考えをお伺いしたい。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 避難場所については、予ねてから国なり道とも協議をしましてまいりました。今までは支所の2階に避難をしておりました。しかし、今回の東日本のように、ある程度安全なところに逃げた後、さらに時間があれば、避難場所から次の高いところに避難をした方が良く考えております。今の避難場所については、車でも上がって行くことも可能です。建物ですと、どうしてもお年寄り等の社会的立場の弱い方については、やはり介護者が必要ということになり、避難する際全員が犠牲になる可能性もあるように思われます。したがって、今はとりあえず避難場所をある程度確保し、その後、道道の嵩上げ等々で、いずれは国道まで改修される予定であります。これも予算があればですけども、そういった形になれば、今の築山から、さらに裏を逃げてそちらのほうに逃げるということでもあります。したがって、とりあえずそういった避難場所にいち早く車でも逃げる形が一番よろしいのではないかと考えております。

ただ、津波の高さを予測するという事は、私どもでは出来ませんが、とりあえず今できる範囲の最大限の避難場所確保としては、現在の築山が一番適切かなと考えております。

以上です。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 私聞いたのは、地域の方々の信頼性があるのかどうかということを知りたいのです。というのは、実はあそこはもともとは地盤のよくないところだと思っております。地震があつて、津波があつて、そういう場合、液状化現象が起きないのかどうか、その辺の調査等についてはされているのかどうかということについても、2点についてお伺いしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 地域の方とは、それぞれ関係者とも話しております。また、築山が災害に対して安

全だということは言えないと思っています。築山において、そこに車などが止まっていて、それが液状化の関係で事故を起こすということは、今の段階では、想定しにくいし、土質等についても、御存知のとおり河川の残土を積んだものですから、全般的に砂、泥炭等が多いので、今後機会がありましたら、調査研究していきたいと思っております。

いずれにしても、津波災害については、地域の方ともある程度話を進めているところでございます。

以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 関連してお尋ねいたします。

今町長の答弁ですと、地域とかなり話し合われているようにお伺いするわけですよ。でも、私が地元の人間として思うのは、やはり地域の声はほとんど反映されてないと思います。ですから、今同僚議員も、そういうことを地元の人から聞いて質問なさったと思うのですよね。

日本では、大きな災害が起きました。これはもう本当に想定外のことです。こういうことが起こるといことは、本当に考えたくないのですけれども、あり得るかもしれないですね。でもそれ以前に、あれだけの大きな津波が来なくても、今の大津の状況では非常に不安です。これは地域のみんなが持っている考え、気持ちです。ですから、お年寄りも含めて、やはり集まるとそういう災害の話が出ますね。安全をどういうふうに保たらいいのかということが話されます。ですから、まず築山と言いましても、そこに行くまでにいろいろな問題があると思いますよ。多分一辺に移動するということになれば、本当に大きな問題、それだけの準備がされてないわけですよ。ですから、よくシミュレーション・シミュレーションと言いますけれども、大津の地域に入りまして、いろいろなことを想定していただいて、例えば地震が来たら、大津の人はどういふような動きをするのかなと。津波警報が出たらどういふような動きをするのかなということも含めて、地域の皆さんときちっと話し合われて、そのための対策を地域の人に納得いくような形で、できないことはできなくて仕方ないんですよ、これは。ですけれども、できることについては一つでも安全に保てるようなことを地域の方は考えているわけですね。その点について、お伺いいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 地域の方個々に意見を取りまとめるというようなことはしておりませんが、過日もハザードマップで総務課のほうから地域に向けて、地域の区長さんなり関係者等々にお会いして、それなりの計画書の参考資料として今作成中でありまして、お話しはしております。築山ができたから、これで安全だということは私思っておりません。ただ、大津の地区の方は、高いところに逃げるところがありませんので、とりあえず高いところに逃げる。

今回も御存知のとおり、津波により住宅に水がつくつかつかないかの状態です。そういった意味

では、少しでも高いところに逃げれるという安心感はありますが、今、一番心配されているのは、お年寄りの足の確保であります。

過日も浦幌のほうの災害に対する講演で、ある学者の方が、4階建て、5階建ての建築物を大津に建てたらいいんじゃないかというお話がありましたけれども、問題はそこまで行く、上がる方々がいればいいのですけれども、いなければみんながもう災害に巻き込まれる。

今回の東日本災害でもそうであったように、災害のときはもう正直言って、高いところに逃げるというのが、何としても一番。

私が今考えておりますのは、そういった築山でもできれば、大型のバスなどを置いておいて、お年寄りを乗せて、一時築山なら築山のほうに避難し、その後また状況によって対応すると考えております。

今の段階では、大津のコミセン、支所の2階を一番安全な施設として使用していますけれども今後もまた、今長谷川議員がおっしゃるとおり、ある程度シミュレーションができて、防災計画の素案ができましたら地域のほうに出向いて、そのときは皆さんのまた御意見を聞きながら、一層災害時の安全性を確保するために努力をしていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 築山のことに関連してですけれども、例えばヘリコプターの降りるような施設というのは、十勝川の堤防のところにありますね。ですから、それを利用するというので、あの築山にはヘリコプターが降りるという予定はないのでしょうか、それについてお伺いいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在の築山については、ヘリコプターが降りることは考えておりませんが、降りることは十分可能かと思えます。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 先ほど町長が言ったように、大津は低いわけですよ。すぐ背面に山があるとかという条件ではありませんから、例えば厚内ですとか、広尾ですとか、そういうところから見たら非常に不利な条件にあるわけですよ。ですから、やはりもし何かがあったときに、ヘリコプターということが強く町民の皆さんの心の中にあるわけですよ。その点が、もし今の堤防のヘリポートにまで行くのに不可能な状況があり得るかもしれませんから、やはりその築山に避難したときというようなことも考えますので、その点につきましても、きちっと対応をお願いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 当然避難した中に急病人が出た場合については、そういったヘリコプターを、大津が孤立してヘリコプターが必要なときは、当然ヘリコプターの要請をしていきたいというふうに思っております。

●小野木議長 先に進みます。

9款教育費、5項保健体育費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

4番森議員。

●4番森議員 先ほどの築山の件でちょっとだけお伺いします。

砂利を入れる部分、山砂利等を敷く部分というのが3,000平方メートルと申しました。それで、仮にですよ、大津の方々が、今現在使われている車で、みんなが銘々に車に乗って来た時、こういった場合に登り切れる面積でしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 車を持っている方は、避難場所が今築山ですけれども、これはもう遠くへ逃げたほうがより安全かと思えますので、あくまでも一次避難所としての位置づけであります。そこで一時避難した後の被災の状況を考えて、さらに二次避難をすることを考えておりますので、車が一度に全部そこに集まるのではなくて、できるだけ遠くに逃げれる方は遠くへ、それが間に合わない時は、一次避難の築山に逃げるという考えであります。

●小野木議長 4番森議員。

●4番森議員 なぜこんなことを言うかと言いますと、今回の東日本大震災、この折に、今までは徒歩で逃げなさいということが多かったようですが、今回実際車で逃げた人たちのほうが安全度が高かった、こういったデータがありますので、心配なのが、登り口で何台かが引っかかったら動けないとか、そういった道路の幅ですとか、それからわっとみんなが集まったときに、本当に素直にそこに行けるのかどうかということが一番心配なわけですね。ですから折角そういった場所がありますよと言う以上には、みんなが、銘々の者が乗ってきても、上がり切れる、進め切れるという場所でなければならない、こんなふうに思うので、面積が9,000あって、3,000つくれば大体皆さんがもし車で来ても入れるよと、こういった場所でなければならないのかな。

冬凍っているときですと、逆に言いますとどこでも歩けるわけですが、そういった時期以外、あるいは雪解け時期とかということになりますと、やはり砂利なり舗装なりになってないと動くことができない。じゃあ下で行列をなしてしまう、こんなんでは何の意味もないので、そこら辺のことが知りたかったわけです。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在の大津の戸数から、人口から言っても、台数がある程度想定できますので、その点については、築山については十分面積は確保していきたいと考えています。今御指摘のとおり、しっかり道路ができてないと、途中でぬかっったりして大変混乱を招くようなことがあってはならないので、その辺も十分検討しながら工事を進めたいというふうに考えます。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 18ページお願いいたします。4款の衛生費、1項保健衛生費の中で、墓園の中の舗装工事ということで見積もっておりますが、ここは場所柄が場所柄で、冬のしばれによって凍上し、春またもとへ戻って道路がゆがむということも考えられますけれども、それらに影響されないような工事になるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 吉村住民課長。

●吉村住民課長 今、冬期間の凍上ということでございますけれども、今現実問題、墓園内には花壇がございます、その花壇を中心に南北と、それから東西に簡易舗装をしております。その簡易舗装につきましては、今回舗装する舗装幅もしくは舗装厚、これらについては全く同じような形状でやりたいというふうに考えております。ですから、現在の簡易舗装については、凍上等でひび割れが起きたというようなことはございませんので、多分大丈夫だろうというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 大変恐れ入りますけれども、13ページ、ここに委託料として70万4,000円、はるにれ友遊館の雇用対策ということで、緊急雇用創出推進事業ということがこれ70万3,000円、道からの助成だというふうに認識いたしますけれども、このことについて、これは当初から緊急雇用対策事業というのはなかったのですか。今初めて出てきたのですけれども、その辺について。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 お答え申し上げます。

当初予算でも、一部予算化されたものが既にごございます。本件につきましては、二次募集の中で、新年度に入ってから再募集のあったものに応募をしたものであります。

以上です。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 そういたしますと、これは人件費相当分という考え方なのですか。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 議員お見込みのとおり、本町の臨時職員の日額賃金を参考に算定をさせていただいております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 今後とも、平成24年度についてもこの事業というのは継続されてくるのですか。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 事業そのものは、継続されるというように見込んではおりますが、継続して、例えば今回は、はるにれ友遊館の支援員というような形で、9月以降来年の3月まで支給対象としますが、同じ対象者が12カ月を超えてこの対象になることはあり得ませんので、本件については、とりあえずは3月までというようなことで、新年度以降新たな対応については、その都度対象が変わっていくというように御理解をいただきたいと思います。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

次に、5ページ、第2表、地方債補正について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第37号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

11時20分まで休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時20分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 議案第38号

●小野木議長 日程第6 議案第38号平成23年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高井福祉課長。

●高井福祉課長 議案第38号平成23年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,298万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,506万2,000円と定めるものであります。

このたびの補正は、平成22年度国庫負担金等精算返還金及び療養給付費交付金精算返還金などが確定したことによる補正であります。

補正予算の主なものにつきましては、歳入歳出事項別明細書、7ページ、歳出から御説明いたします。

10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に、平成22年度国庫負担金精算返還金1,239万9,000円、同じく療養給付費交付金精算返還金52万9,000円、同じく出産一時金返還金6万円のあわせて1,298万8,000円を追加するものです。

この歳出に要する財源として、6ページ、歳入をごらんください。

1款国民健康保険税から医療給付費分、現年課税分418万4,000円、後期高齢者支援金分現年課税分47万3,000円、介護給付費分現年課税分66万8,000円のあわせて532万5,000円を減額。

10款繰越金に療養給付費交付金繰越金として52万8,000円、その他繰越金として1,778万5,000円のあわせて1,831万3,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるよう、お願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1款国民健康保険税。

（質疑なし）

●小野木議長 10款繰越金。

（質疑なし）

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

（質疑なし）

●小野木議長 次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

7ページ、10款諸支出金。

質疑ありませんか。

（質疑なし）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

（質疑なし）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第39号

●小野木議長 日程第7 議案第39号平成23年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高井福祉課長。

●高井福祉課長 議案第39号平成23年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ464万5,000円を追加し、再予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,098万5,000円とするものであります。

このたびの補正は、平成22年度支払い基金国庫及び道負担金精算返還金並びに一般会計繰入金精算返還金が確定したとによる補正であります。

補正の主なものは、歳入歳出事項別明細書、7ページ歳出から御説明いたします。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に、平成22年度支払い基金国庫及び道負担金等精算返還金として291万9,000円を追加、2項繰り出し金に平成22年度一般会計繰入金精算返還金として172万6,000円を追加するものであります。

この歳出に要する財源は、6ページ、歳入をごらんください。

4款道支出金、1項道負担金に過年度分介護給付費追加交付金として1万7,000円を追加。8款繰越金に前年度繰越金として462万8,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

6ページ、4款道支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8 款繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

5 款諸支出金。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 3 9 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 3 9 号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第 4 0 号

●小野木議長 日程第 8 議案第 4 0 号平成 2 3 年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算 (第 2 号) についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

●渡部施設課長 議案第 4 0 号平成 2 3 年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算 (第 2 号) について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 4 7 7 万 7, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 6, 3 8 2 万 1, 0 0 0 円と定めるものであります。

このたびの補正は、主に道道旅古来豊頃停車場線の改良工事に伴い、道路敷地内に埋設されている水道本管の移設が必要となったことによるものであります。

主な内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

7ページをごらんください。

歳出では1款総務費、1項総務管理費において、本管施設等補償工事費など、あわせて2,477万7,000円を追加するものであります。

これらに係る歳入については、6ページをごらんください。

1款使用料及び手数料に80万円を追加、3款繰入金に296万4,000円を追加、4款繰越金に179万3,000円を追加、6款諸収入に本管施設工事に係る補償費としまして、1,922万円を追加するなど、あわせて2,477万7,000円を追加補正するものでありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

6ページ、1款使用料及び手数料。

(質疑なし)

●小野木議長 3款繰入金。

(質疑なし)

●小野木議長 4款繰越金。

(質疑なし)

●小野木議長 6款諸収入。

(質疑なし)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

7ページ、1款総務費。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第40号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

◎ 諮問第1号及び諮問第2号

●小野木議長 日程第9 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について、日程第10 諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを一括議題とします。

諮問第1号及び諮問第2号の2件について、一括して提出者の説明を求めます。

宮口町長。

●宮口町長 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

来る12月31日をもって任期満了となります内山氏を再度人権擁護委員の候補として推薦いたしたく、法律の規定に基づきまして議会の意見を求めるものであります。

なお、住所、氏名は、ここに記載されているとおりでありますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

次に、諮問第2号を御説明申し上げます。

本案につきましても、来る12月31日任期満了となります相澤 薫氏にかわり、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、法律の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

住所は、本町の茂岩本町107番地、氏名は鳥宮慶法氏であります。よろしく御審議くださるよう、お願い申し上げます。

以上です。

●小野木議長 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを審議します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は、人事案件につき、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本件については、討論を省略することに決定しました。

暫時休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時35分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

諮問第1号は、お手元に配りました答申書のとおり適任と答申したいと思います。御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は、お手元に配りました答申書のとおり、適任と答申することに決定しました。

諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを審議します。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は、人事案件につき、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本件については、討論を省略することに決定しました。

暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時37分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

諮問第2号は、お手元に配りました答申書のとおり適任と答申したいと思います。御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号は、お手元に配りました答申書のとおり適任とすることに決定しました。

◎ 同意案第5号

●小野木議長 日程第11 同意案第5号豊頃町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

宮口町長。

●宮口町長 同意案第5号豊頃町教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

現職であります種川裕章氏は、来る9月30日で任期満了となります。再度教育委員の委員に任命いたしたく、法律の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、住所、氏名は、ここに記載してあるとおりでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 お諮りします。

本件は、人事案件につき、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本件については、討論を省略することに決定しました。

これから、同意案第5号を採決します。

お諮りします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、同意案第5号は、同意することに決定しました。

◎ 請願の委員会付託

●小野木議長 日程第12 請願の委員会付託を行います。

本日までに受理した請願は、お手元に配付しました請願文書表のとおりです。請願文書表を職員に朗読させます。

和田事務局長。

●和田事務局長 請願文書表。

受理番号1、受理年月日、平成23年8月31日。

件名、軽油取引税の課税免税措置などの恒久化を求める請願。

請願者の住所及び氏名、豊頃町中央若葉町12番地、豊頃町農政協議会執行委員長永原初男。

紹介議員の氏名、豊頃町議会菅谷誠議員、大谷友則議員。

付託委員会、産業厚生常任委員会。

以上です。

●小野木議長 ただいま朗読しました請願については、請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託し、審査することにします。

◎ 陳情の委員会付託

- 小野木議長 日程第13 陳情の委員会付託を行います。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおりです。

陳情文書表を職員に朗読させます。

和田事務局長。

- 和田事務局長 陳情文書表。

受理番号7、受理年月日、平成23年8月22日。

件名、原子力発電からの脱却と自然エネルギーの推進を求める陳情。

陳情者の住所及び氏名、豊頃町茂岩本町125番地、連合北海道豊頃地区連合会会長新村浩三。

付託委員会、総務文教常任委員会。

受理番号8、受理年月日、平成23年8月25日。

件名、「原子力発電依存から自然エネルギー活用への計画的転換を求める意見書」の提出を求める陳情。

陳情者の住所及び氏名、豊頃町中央新町41番地1、十勝勤医協豊頃友の会、代表岩井明。

付託委員会、総務文教常任委員会。

以上です。

- 小野木議長 ただいま朗読しました陳情については、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託し、審査することにします。

◎ 休会の議決

- 小野木議長 日程第14 休会の議決の件を議題とします。

お諮りします。

議案等精査のため、9月10日から同月12日までの3日間、休会としたいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、9月10日から同月12日までの3日間、休会とすることに決定しました。

◎ 散会宣告

- 小野木議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時42分 散会